



使用に際してはこの添付文書をよくお読みください。
また、必要な時に読めるように保管しておいてください。

RCX04T

※ 2008 年 4 月改訂 (第 2 版)
2007 年 10 月作成 (第 1 版)

体外診断用医薬品

製造販売承認番号: 20400AMZ00065000

クラスⅢ汎用・免疫・内分泌検査用シリーズ
ヒト T 細胞白血病ウイルス I 抗体キット

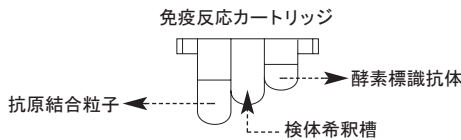
ルミパルス® HTLV-I

■ 一般的な注意

1. 本試薬は、体外診断用であるため、それ以外の目的には使用しないでください。
2. 本試薬で抗HTLV-I抗体陽性と判定されても、ただちにウイルスキャリアーあるいは成人T細胞白血病(ATL; Adult T cell Leukemia)であると診断できません。本試薬の判定結果以外に他の検査(血清学的検査法、血液形態学的検査法等)結果や臨床症状等もあわせて考慮し、総合的に判断してください。
3. 添付文書以外の使用方法については保証を致しません。
4. HTLV-I用標準血清に用いられている原料は、HBs抗原、抗HCV抗体および抗HIV抗体陰性のヒト血清を使用しておりますが、感染の危険性があるものとして検体同様十分に注意して取扱ってください。
5. 本試薬には、保存剤としてアジ化ナトリウムが含まれています。試薬が誤って目や口に入ったり、皮膚に付着した場合には、水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば、医師の手当等を受けてください。
6. 本試薬の使用に際しては、本書とあわせて使用する測定システムの添付文書および取扱説明書をご参照ください。

■ 形状・構造等 (キットの構成)

1. 抗原結合粒子^{注1)}(使用時液状、350μL / 免疫反応カートリッジ)
不活化処理HTLV-I抗原結合フェライト粒子を含みます。
2. 酵素標識抗体(液状、350μL / 免疫反応カートリッジ)
アルカリホスファターゼ (ALP) 標識抗ヒトIgG抗体 (マウス) を含みます。



3. HTLV-I用標準血清
 - ☐ HTLV-I用標準陰性血清(液状、2.0mL×1)
 - ☐ HTLV-I用標準陽性血清(液状、2.0mL×1)
- ※4. 基質液(液状、100mL×6、50mL×6)
基質としてAMPPD^{注2)}を含みます。
ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。
5. 洗浄液(濃縮液、1000mL×1)
6. 検体希釈液(液状、300mL×4、80mL×4)
ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。

注1) 15℃以下の温度ではゲル化しています。

注2) AMPPD: 3-(2'-spiroadamantane)-4-methoxy-4-(3'-phosphoryloxy)phenyl-1,2-dioxetane disodium salt / 3-(2'-スピロアダマンタン)-4-メトキシ-4-(3'-ホスホリロキシ)フェニル-1,2-ジオキセタン・2ナトリウム塩

■ 使用目的

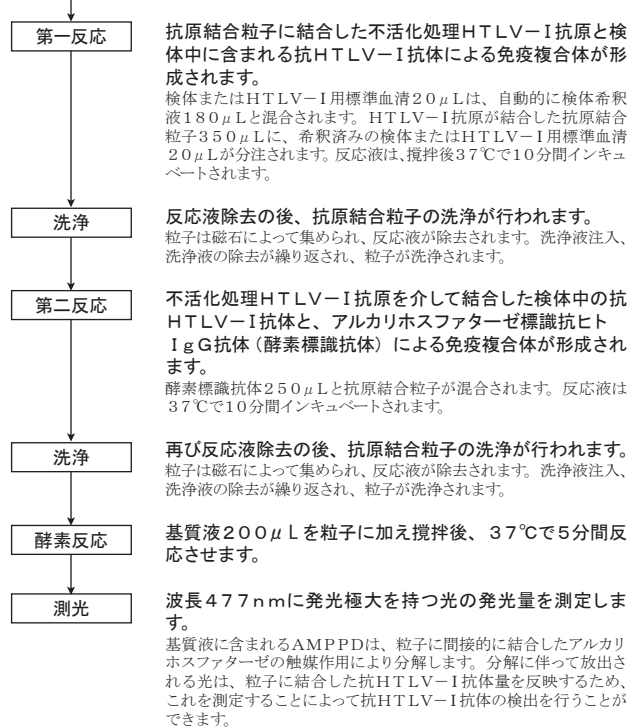
血清又は血漿中の抗HTLV-I抗体の検出

■ 測定原理

本試薬は2ステップサンドイッチ法に基づいた化学発光酵素免疫測定法による抗HTLV-I抗体検出試薬です。

<反応プロトコール; 検体希釈2ステップモード>

試薬・検体のセット



■ 操作上の注意

1. 測定検体の性質、採取法
 - 1) 可能な限り新鮮な検体を用い、保存する場合は-20℃以下で凍結保存してください。
 - 2) 検体を繰り返し凍結融解することは避けてください。
 - 3) 赤血球・その他の有形成分、沈殿物、浮遊物が含まれている検体では、測定値に影響を与える場合があります。正しい結果が得られるように遠心または除去した後で使用してください。
 - 4) 検体間の汚染が生じないように検体は注意して取扱ってください。
 - 5) 非働化した検体は使用しないでください。
 - 6) 血漿検体には抗凝固剤としてEDTA-二カリウム、ヘパリンナトリウム、CPDがご使用になれますが、過剰添加時に測定値に影響が認められる場合がありますのでご注意ください。また、液状の抗凝固剤を用いる場合は、検体の希釈率にご確認ください。
2. 妨害物質・妨害薬剤
陽性検体にビリルビン、ヘモグロビンを添加して試験した結果、それぞれ19.0mg/dL、470mg/dLまで、測定値に影響は認められませんでした。また、乳ビに関しても、2450濁度まで測定値に影響は認められませんでした。

■ 用法・用量 (操作方法)

1. 試薬の調製法
 - 1) 抗原結合粒子および酵素標識抗体
免疫反応カートリッジには抗原結合粒子および酵素標識抗体が充填されています。カートリッジカセットの透明フィルムを剥がし、そのまま使用します。
 - 2) HTLV-I用標準血清
常温に戻してから使用します。
デッドボリュームを考慮して、サンプルカップに必要な量を分取します。デッドボリュームはご使用の測定システムによって異なりますので各測定システムの取扱説明書をご覧ください。一例としてルミパルスJでサンプルカップをご使用の場合、デッドボリュームは100μLとなります。
 - 3) 基質液
そのまま使用します。
 - 4) 洗浄液
濃縮液のため精製水で10倍に希釈し、よく攪拌します。希釈した洗浄液は、常温に戻してから使用します。
 - 5) 検体希釈液
常温に戻してからそのまま使用します。

相関性（一致率）試験成績

	対 照 品		合 計
	陽 性	陰 性	
本 品	115例	1例	116例
	0例	2249例	2249例
合 計	115例	2250例	2365例

一致率99.96% (2364例 / 2365例)

2. 必要な器具・器材

- 1) マイクロピペット、サンプリングチップおよびサンプルカップ
- 2) 全自動化学発光酵素免疫測定システム

3. 測定法

- 1) 測定システムの取扱説明書を参照し、検体および測定に必要な試薬を所定の位置にセットしてください。（サンプルの最少必要量は、使用する容器や測定システムによって異なりますので、各測定システムの取扱説明書をご覧ください。）
- 2) HTLV-I用標準血清および検体の測定依頼内容をそれぞれ入力します。
- 3) 測定を開始する前に、カートリッジ、基質液、洗浄液、検体希釈液、サンプリングチップの残量を確認します。
- 4) スタートキーを押し、測定を開始します。装置内で自動的に実行される操作については測定原理の「反応プロトコル」の項を参照ください。

4. 抗HTLV-I抗体の検出

検体中の抗HTLV-I抗体は、HTLV-I用標準血清の発光量をもとに算出されたカットオフインデックス(C.O.I.)から自動的に検出されます。

■測定結果の判定法

1. カットオフインデックス(C.O.I.)の計算

下記の式に従って検体のC.O.I.を計算します。
 $C.O.I. = S$ (検体の発光量) / C (カットオフ値)
 C : HTLV-I用標準陽性血清の発光量 $\times 0.083$

2. 判定

陰性: C.O.I. が1.0未満を示す検体は陰性と判定します。
 陽性: C.O.I. が1.0以上を示す検体は陽性と判定します。

3. 判定上の注意

- 1) HTLV-I感染初期では、抗HTLV-I抗体が産生されなかったり、産生されていても抗体の量が少ない場合があります。感染が疑われる場合には本試薬の判定結果が陰性であっても、経時的に検査し、また他の検査（血清学的検査法、血液形態学的検査法等）結果、臨床症状等を考慮して総合的に判断してください。
- 2) 検体中に存在する未同定の特異反応性物質の影響により、まれに測定値が正確に得られない場合がありますので、他の検査結果や臨床症状等もあわせて考慮し、総合的に判断してください。
- 3) 陽性と判定された検体は、検体中のフィブリノゲンや赤血球等の有形成分の存在、検体間の汚染、非特異反応等の要因により、偽陽性の可能性もあります。
- 4) 自己免疫疾患患者の血清では非特異的な反応が起こりうるため、本試薬の判定結果に基づく診断は、他の検査、臨床症状等を考慮して総合的に判断してください。

■臨床的意義

HTLV-Iは、成人T細胞白血病(ATL; Adult T cell Leukemia)の起因ウイルスです。HTLV-Iは細胞内に取り込まれた後、ウイルスRNAが逆転写酵素によりDNAに変換され、細胞のDNAに組み込まれ、ウイルスは体内から排除されないと考えられています。HTLV-Iに感染した大部分の患者が、このウイルス関連抗原に対する抗体を保有していることが明らかとなり、臨床検査としてHTLV-I抗原の検出が困難であることから、抗HTLV-I抗体を検出する方法が一般的に実施されています。抗HTLV-I抗体の検出は、成人T細胞白血病やHTLV-I関連脊髄症(HAM)の診断補助、およびHTLV-Iの母から児への垂直感染、性行為等による水平感染が疑われた場合の検査用試薬として有用と考えられます。本試薬は、化学発光基質(AMPPD)を用いた化学発光酵素免疫測定法¹⁻⁴⁾(CLEIA; chemiluminescent enzyme immunoassay)に基づく試薬で、全自動化学発光酵素免疫測定システム(代表例:ルミバルス^f)専用試薬です。

■性能

1. 性能

- 1) 感度
HTLV-I用標準血清を所定の操作で測定するとき、HTLV-I用標準陽性血清とHTLV-I用標準陰性血清の発光量の比は12以上になります。
- 2) 正確性
自家管理検体3例を所定の操作で測定するとき、測定値は各管理値に対して $\pm 20\%$ 以内になります。
- 3) 同時再現性
自家管理検体を所定の操作で6回繰り返し測定するとき、変動係数(CV値)は10%以下になります。

2. 相関性試験成績

検体2365例を使用し、既存ゼラチン粒子凝集法(PA法)との相関性(一致率)を検討した結果、以下に示す成績が得られました。

■使用上又は取扱い上の注意

1. 取扱い上(危険防止)の注意

- 1) 検体はHIV、HBV、HCV等の感染の恐れがあるものとして取扱ってください。
- 2) 検査にあたっては感染の危険を避けるため使い捨て手袋を着用し、また口によるピペッティングを行わないでください。
- 3) 基質液はアルカリ性溶液(pH10)です。使用に際しては、液が皮膚についたり、目に入らないように注意してください。
- 4) 試薬が誤って目や口に入った場合は、水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば、医師の手当等を受けてください。

2. 使用上の注意

- 1) 使用に際しては本書、装置の添付文書ならびに取扱説明書に記載された使用方法に従ってください。
- 2) 免疫反応カートリッジセット(抗原結合粒子・酵素標識抗体、HTLV-I用標準血清)、基質液、洗浄液、検体希釈液は個別に包装されていますので、ご使用の測定システムに合わせ、組み合わせ使用してください。
- 3) 使用期限を過ぎた試薬は使用しないでください。各構成試薬外箱および容器の表示をご確認のうえ使用してください。
- 4) サンプリングチップ、サンプルカップは、使用する測定システム指定のものを使用してください。
- 5) サンプリングチップ、サンプルカップは常に新しいものを使用してください。
- 6) HTLV-I用標準血清は、常温に戻してから使用してください。
- ※ 7) HTLV-I用標準陽性血清は僅かに試薬成分が析出している場合がありますが、そのまま使用しても測定結果に影響はありません。
- 8) 試薬は保存条件を守って使用してください。特に凍結しないように注意してください。
- 9) 検体およびHTLV-I用標準血清は蒸発による濃縮を考慮し、サンプルの準備後は速やかに測定を開始してください。
- 10) HTLV-I用標準血清は、免疫反応カートリッジと同一ロットのものを使用してください。
- 11) 正確な測定を行うために、精製水は常に新しいものを使用してください。
- 12) 基質液を装置にセットした後は、基質液交換時まで取外しは避けてください。基質液がアルカリホスファターゼ(ALP)に汚染されますと使用できません。手指が直接基質液に触れた場合は、廃棄してください。
- 13) ソーダライムは交換せずに長期間使用を続けると、二酸化炭素の吸収力が低下します。また基質キャップ・バックシンも交換せずに長期間使用を続けると密閉性が失われ基質液を劣化させる原因となります。ソーダライムと基質キャップ・バックシンの交換時期についてはご使用の測定システムの取扱説明書をご覧ください。一例としてルミバルス^fの場合は1ヵ月ごとに交換してください。

3. 廃棄上の注意

- 1) 各試薬には保存剤として以下のとおりアジ化ナトリウムが含まれていません。廃棄する際は爆発性の金属アジドが生成されないように多量の水とともに流してください。
 洗浄液: 1.0% (希釈調整前)、基質液: 0.05%
 抗原結合粒子、酵素標識抗体、HTLV-I用標準血清、検体希釈液: 0.1%
- 2) 試薬および容器等を廃棄する場合は、廃棄物に関する規定に従って、医療廃棄物または産業廃棄物等区別して処理してください。
- 3) 廃液の廃棄にあたっては、水質汚濁防止法などの規制に従って処理してください。
- 4) 使用した器具(ピペット、試験管等)、廃液、サンプリングチップ等は、次亜塩素酸ナトリウム(有効塩素濃度1000ppm、1時間以上浸漬)、グルタルアルデヒド(2%、1時間以上浸漬)等による消毒処理あるいは、オートクレーブ(121℃、20分以上)による滅菌処理を行ってください。
- 5) 検体、廃液等が飛散した場合には次亜塩素酸ナトリウム(有効塩素濃度1000ppm、1時間以上浸漬)、グルタルアルデヒド(2%、1時間以上浸漬)等によるふき取りと消毒を行ってください。

■貯蔵方法・有効期間

- | | | |
|-------------|---|----------|
| 1. 貯蔵方法 | ; | 2~10℃に保存 |
| 2. 有効期間 | | |
| 抗原結合粒子 | ; | 9ヵ月 |
| 酵素標識抗体 | ; | 9ヵ月 |
| HTLV-I用標準血清 | ; | 9ヵ月 |
| 基質液 | ; | 9ヵ月 |
| 洗浄液 | ; | 9ヵ月 |
| 検体希釈液 | ; | 9ヵ月 |
- 使用期限については、各構成試薬の外箱および容器の表示をご参照ください。



RCX04

※■包装単位

個別包装

ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。

コードNo.	品名	包装
218693	ルミパルス HTLV-I 免疫反応カートリッジセット (抗原結合粒子・酵素標識抗体・ HTLV-I用標準血清)	42テスト×2
292808	ルミパルス HTLV-I 免疫反応カートリッジセット (抗原結合粒子・酵素標識抗体・ HTLV-I用標準血清)	14テスト×3
219973	ルミパルス 基質液 (共通試薬)	100mL×6
292600	ルミパルス 基質液 (共通試薬)	50mL×6
219942	ルミパルス 洗浄液 (共通試薬)	1000mL×1
219935	ルミパルス 検体希釈液 (共通試薬)	300mL×4
292617	ルミパルス 検体希釈液 (共通試薬)	80mL×4

■主要文献

- 1) Nishizono I, et al. : Rapid and sensitive chemiluminescent enzyme immunoassay for measuring tumor markers. Clinical Chemistry, 37:1639~1644, 1991.
- 2) 吉木景子, 他: 全自動化学発光酵素免疫測定法(ルミパルスシステム)によるHTLV-I抗体およびHIV-1抗体の測定. 医学と薬学, 30:1417~1420, 1993.
- 3) 長津真由美, 他: ルミパルス1200による抗HTLV-I抗体、抗HIV-1抗体測定試薬「ルミパルス HTLV-I」、「ルミパルス HIV-1」の検討. 機器・試薬, 17:183~187, 1994.
- 4) 堀江昭伸, 他: 全自動化学発光酵素免疫測定装置(ルミパルス1200)によるHTLV-IおよびHIV-1抗体測定試薬の検討. 医学と薬学, 31(2):367~374, 1994

■問い合わせ先

富士レビオ株式会社 お客様コールセンター

TEL: 0120-292-832

FAX: 03-5695-9234

本製品は、Applied Biosystems. から導入した技術に基づいて製造したものです。

製造販売元
 **富士レビオ株式会社**
東京都中央区日本橋浜町2-62-5